

身体拘束ゼロ宣言

患者の尊厳を守り、安心して療養できる環境を提供するために、『身体拘束ゼロ』を目指します。

身体拘束は患者の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むことです。当院では患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が拘束による身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束廃止に向けた意識を持ち、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしない診療・看護・介護の提供に努めます。



取り組み内容

1. 多職種で話し合い、患者中心の医療のために共通認識を持ちます。
2. 身体拘束を必要としない環境を整え、医療の提供を実践します。
3. 身体拘束は、『身体拘束3原則（切迫性、非代替性、一時性）』を満たす緊急やむを得ない場合に限り実施します。また、常に代替え案を考え最小限かつ限定的とし、不必要となれば速やかに解除します。
4. 看護・介護技術の向上と研究に努め、身体拘束を行わないための創意工夫を行います。
5. 委員会を中心に職員研修を開催し全職員の意識向上を図り、身体拘束ゼロを目指す活動を継続していきます。